

令和2年7月29日

保護者各位

石垣市教育委員会
教育長 石垣 安志
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策についてのお知らせ

平素より、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

7月に入り、新型コロナウイルスの感染が全国に広がり、歯止めがかからない状況です。県内においても、7月28日(火)には過去最多となる21名の新規感染者が確認されています。

つきましては、今後、島外の旅行に対し、下記のとおりとします。

夏休みの計画をすでに立てているご家庭も多いとは思いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 郡外に旅行した場合の登校の判断基準について(令和2年7月30日より適用)

(1) 判断基準：島外(郡外)への移動＝7日間の出席停止及びその後7日間の健康観察を行います

~~※現時点において、宮古郡を除いた郡外とします~~

~~本日、宮古島にて新規感染者が確認されました。今後、「宮古郡を除く」が変更になる可能性もあります。~~

※裏面【登校・出勤の判断基準フローチャート】を参照

※帰島した日を1日とカウントします

※児童生徒本人の移動が対象となります

(2) 適用期間：新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを必要とする当分の間

(3) 対象者：石垣市立小中学校に在籍する児童生徒及び学校関係職員

(4) 出席停止(自宅待機)の取扱い：出席停止(欠席扱いとはなりません)

(5) その他

① 学校への郡外移動の報告等、ご協力をお願いします

② 行動・移動の記録等、ご協力をお願いいたします

③ 健康観察シート等を活用しての健康観察を行う(夏季休業中及び2学期以降も)